

令和2年度櫛引庁舎重点施策について

櫛引地域住民の福祉の向上と地域振興を図るため、第2次鶴岡市総合計画及び櫛引地域振興計画に基づき、地域まちづくり未来事業などの重点施策を中心として取り組みます。

(1) 果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり

櫛引地域農業の強みである果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の6次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図ります。

- ・くしひきフルーツ振興プロジェクト事業【地域まちづくり未来事業】
- ・国の果樹経営支援対策整備事業など各種支援策による生産の振興

(2) 農業自然体験に着目した都市農村交流の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などと、自然や歴史文化などの地域資源を活用したネットワークを形成し、交流人口の拡大を図ります。

- ・都市農村交流促進事業（農産物等販路拡大、農家民宿支援）【地域まちづくり未来事業】
- ・たらのきだいネイチャーパーク事業【地域まちづくり未来事業】

(3) 地域を越えて連携する広域観光圏の形成

朝日地域や黄金地区との本市南部地区の広域観光圏の形成を図ることで、出羽三山や松ヶ岡開墾場の日本遺産と連携した滞在型観光を促進します。

- ・南部地区広域観光メニュー等の検討【地域まちづくり未来事業】
- ・農免道路（黒川2期地区）などの整備要望

(4) 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用

黒川能や丸岡城跡など貴重な歴史文化資源と、これらの伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進します。

- ・丸岡城跡環境整備事業【地域まちづくり未来事業】
- ・黒川能保存伝承支援事業【地域まちづくり未来事業】
- ・伝統芸能アーカイブ事業【地域まちづくり未来事業】
- ・能楽青年交流事業【地域まちづくり未来事業】
- ・櫛引綴れ織り文化保存事業【地域まちづくり未来事業】



(5) コミュニティの活性化と安全安心な地域づくりの推進

①活力と持続性あるコミュニティの推進

地域コミュニティ活性化のための集落支援の強化や、ケーブルテレビを活用した情報発信と地域づくりの推進など、活力と持続性のあるコミュニティづくりを進めます。

- ・地域コミュニティの活性化に向けた支援
- ・ケーブルテレビジョンによる情報発信の促進

②協働のまちづくりと地域の賑わい創出

将来の地域づくりのリーダー育成や若者まちづくりグループによるイベントを支援し、協働のまちづくりと地域のにぎわい創出に取り組みます。

また、地域づくりを推進するための仕組みや議論の場づくりに努めながら、地域の課題解決に向けた住民主導の取り組みを支援します。

- ・地域おこし協力隊による地域活性化の支援
- ・くしひき若者未来創造事業【地域まちづくり未来事業】
- ・「こしゃってマルシェ」等の地域活性化イベントへの支援
- ・市長との対話集会の開催



③デマンド交通や外出支援の推進

高齢者等交通弱者の日常生活における交通手段の確保のため公共交通バスを補完する新たな地域公共交通システムの試験運行に取り組みます。

- ・櫛引地域デマンドバス導入事業【地域まちづくり未来事業】

④健康で安全・安心なまちづくりの推進

住民だれもが安全・安心に暮らせるよう、交通安全の推進や防犯活動の啓発を行います。また、健康寿命の延伸を図るための取り組みと一人暮らし高齢者や障がい者でも安心して生活できる地域づくりを推進します。

- ・櫛引地域いきいき健康活動拠点運営への支援事業【地域まちづくり未来事業】
- ・明るい地域づくり櫛引大会の開催

⑤地域資源を活かした地域づくりの推進

櫛引の特徴ある地域資源を保全しつつ、総合的に活用連携させることで、魅力ある田園文化地域として内外からの来訪者を招き、活気あふれる櫛引地域の実現を目指します。

- ・「空にかける階段」インフォメーション事業【地域まちづくり未来事業】
- ・花いっぱい運動で環境美化推進事業【地域まちづくり未来事業】
- ・くしひき夏のイベント推進事業【地域まちづくり未来事業】
- ・櫛引地域の情報発信事業【地域まちづくり未来事業】
- ・希少淡水魚保存事業【地域まちづくり未来事業】
- ・温泉入浴施設ゆ～Town・スキー場の利用拡大



各課の主な取り組み

【総務企画課】

(1) 丸岡城跡史跡公園管理運営事業

山形県史跡丸岡城跡と鶴岡市有形文化財「日向家住宅」を移築復元したガイダンス施設「楽朋館」を保存、活用して、文化財保護の普及と啓発を図りながら、地域の歴史や伝統文化の継承活動、観光誘客などに活かして地域活性化を推進する。また、大型バスでの来訪等に対応できる駐車場を新たに整備する。

- ・楽朋館を含む丸岡城跡史跡公園の管理運営
- ・荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会の支援
- ・駐車場整備【未来事業】



史跡公園利用状況

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
史跡公園	1,170	892	1,028	2,007	2,033	2,171	1,859
うち ガイダンス施設	—	—	—	1,158	1,471	1,234	1,333

※R1は1月までの実績

(2) 黒川能保存伝承支援事業【未来事業】

櫛引東小学校児童への仕舞や囃子の指導と練習成果の発表などを通じて、伝統芸能への誇りや郷土愛を育み、後継者育成につながる事業を支援する。

また、黒川能にゆかりのある識見者の講演などによる「黒川能保存伝承研究会」の開催により保存伝承に対する機運の醸成を図り、体験型観光を促進するための体験メニュー化を実施する。

さらに保存伝承を担う公益財団法人黒川能保存会が安定した運営となるよう支援する。

- ・後継者育成事業
- ・第13回黒川能保存伝承研究会の開催
- ・黒川能保存会運営補助金による支援



保存伝承研究会参加者

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	70	170	100	70	60	50	50

王祇会館利用状況

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全　体	18,469	17,008	14,530	16,024	14,843	13,542
うち展示室	3,539	3,387	2,715	3,151	2,615	2,537

(3) 黒川能保存伝承組織の支援

黒川能の保存伝承について、就業構造の変化や少子高齢化が進行する環境の中において、意欲的な活動を展開している「黒川地区農業村落振興会」や「黒川能上座・下座」に対して、安定した組織運営となるよう継続して支援する。

- ・黒川地区農業村落振興会後継者育成事業補助金
- ・黒川能保存会事業補助金

(4) 能楽青年交流事業【未来事業】

首都圏の大学生や青年の能楽研究会などの合宿や練習会を誘致し、黒川能役者との交流の場を設けることで、能楽を志す者どうしの人的交流と情報発信を行い、黒川能の伝承促進に向けた事業に対して支援する。

稽古は黒川能伝習館能舞台、宿泊は農家民宿として受け入れ体制を確立しており、一般の愛好者サークル等受入れも検討する。



実施状況

H28	法政大学能楽研究会	学生 11名 師範 1名	3泊 4日
H29	國學院大學觀世会	学生 11名 師範 1名	5泊 6日
H30	東京藝術大学能楽専攻	学生 7名 師範 1名	4泊 5日
R 元	國學院大學觀世会 東京大学宝生会	学生 11名 師範 1名 学生 9名 (学生のみ)	3泊 4日 2泊 3日

(5) 伝統芸能アーカイブ事業【未来事業】

黒川能の既存のVHS映像、謡等のMD音源をデジタル化 (DVD化、CD化) し、稽古用、観賞用として整備し、利活用できる体制を構築する。

また、新たに狂言、謡、囃子方の鼓、笛および太鼓の演奏について録音収録を検討する。

(6) 黒川能保存推進事業費補助金

東日本鉄道文化財団の地方文化支援事業を活用し、能装束および東小学校仕舞用衣装の整備、黒川能伝習館舞台照明の改修等を行う。

- ・3カ年事業費総額 9,910千円を予定
【文化財団より 1/2・市より 1/3 助成】



(7) 櫛引生涯学習センター管理運営事業

指定管理者である櫛引地域生涯学習振興会に施設の管理運営を委託するとともに、指定管理者が開催する生涯学習講座やくしひき文化祭等により生涯学習の振興を図る。また、ホールで使用する机の一部を更新する。

櫛引生涯学習センター利用状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数	857	990	960	860	970	959	783
利用人数	19,980	23,474	22,213	25,008	22,960	20,403	15,107

※R1は1月までの実績

(8) 公民館類似施設整備事業

公民館類似施設（地区公民館）の整備を図るために、施設を運営する団体に対し予算の範囲内で補助金を交付する。令和2度は、中田地区公民館のトイレ洋式化・照明LED化に補助金を交付する予定。

(9) 若者グループによる活動への支援

平成28年11月に「2016 やまがた公益大賞」、令和元年12月に「令和元年度「輝けやまがた若者大賞」」を受賞した、くしひきこしゃってプロジェクトが季節ごとに開催する「こしゃってマルシェ」など、地域の魅力を高める活動を支援する。



(10) 地域づくりを支援するアドバイザー職員制度

「地域ビジョン策定」などに取り組む地区に対し、取り組みの分野に通じた市の職員が関わりをもって支援する。H30までの地区担当職員制度のように全地区へ一律に職員を配置するのではなく、地域の主体的な取り組みに特化して重点的に支援を行う。

(11) 市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)

市民が主役のまちづくりを推進し、将来的な協働の担い手の発掘と人材育成を図るため、多様なまちづくり活動と市民と行政との協働を促進する。

- ・まちづくり事業に対する補助金の交付等
- ・まちづくりと協働について学ぶ研修会等の開催
- ・優良事例等のデータベースの整理と公表



(12) 宝谷地域おこし協力隊の活動支援

宝谷地区では、そばを中心とした特色ある地域づくりに取り組んできたが、人口減少や高齢化が進み、活動の継続が難しくなってきていることから、地域おこし協力隊を配置し、隊員のアイディアと行動力を活用しながら、地区が主体的に取り組む地域づくり活動を支援する。

協力隊員の着任以降、地区住民と一緒に地域資源の活用や情報発信などの取り組みを行うことで、ふるさとむら宝谷の施設利用者の増加や地域づくり活動に対する住民意識の変化など、徐々に効果が現れ始めている。

- ・地域おこし協力隊の配置(最長3年間:平成30年8月~)



(13) くしひき若者未来創造事業【未来事業】

櫛引地域の若者による研修や交流等を通じて、若者が地域のまちづくりに参画する機会をさらに創出し、既存の若者団体や生涯学習センターとも連携・協力しながら、地域づくりを担う人材の育成を図っていく。

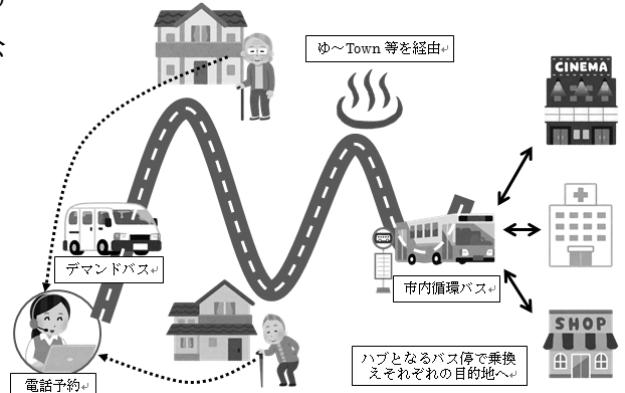
- ・研修会の開催、グループ討議の実施

(14) デマンドバス導入事業【未来事業】

地域内の公共交通に関し、利用者ニーズの把握に基づき櫛引地域に適した新たな地域公共交通システムの導入を検討する。

- ・試験運行の実施とその結果の分析

イメージ図 ⇒



(15) 櫛引地域交通安全・防犯啓発事業

令和元年度に一斉更新した毎月一日の「交通安全・防犯の日」の黄色い小旗掲揚運動を中心に、交通事故・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進する。

- ・警察や櫛引地域内の交通安全・防犯団体と連携した各種啓発活動の実施
- ・小旗掲揚運動の推進



(16) 熊本市との都市交流の検討

加藤清正公・忠廣公の繋がりにより民間レベルでの交流が図られてきた熊本市について、都市交流の推進について検討する。

- ・観光や歴史文化交流にかかる熊本市及び関係機関との調整



参考

【スポーツ課】

(1) 櫛引総合運動公園バックネット裏防球フェンス修繕

(2) 櫛引総合運動公園スポーツトラクター集塵機修繕



各課の主な取り組み

【市民福祉課】

(1) 健康づくり、介護予防事業の推進

健康寿命の延伸を図るため、保健福祉推進員や食生活改善推進員と連携し、がん検診及び健診の受診率向上と生活習慣病予防を推進する。また、高齢者が身近な地域の中で主体的かつ継続的に介護予防と健康の保持増進に取り組むことができるよう、鶴岡市地域介護予防活動支援事業等による高齢者の活動拠点づくりを推進する。なお、こころの健康づくりについては、重点地域としての指定は令和元年度をもって終了したが、これまでの取り組みの成果を踏まえ相談活動や啓発活動を継続していく。



- ・櫛引地域「健康と福祉のつどい」の開催
- ・各地区健康教室の開催（櫛引地域保健福祉推進員会と共に）
- ・櫛引地域いきいき健康活動拠点運営への支援事業【未来事業】
- ・KCT番組「健康ワンポイント」及び「みんなの貯筋(ちょきん)体操」（櫛引・朝日版テレビ体操）の放映

(2) 子育て支援の推進

子どもの健全な発達・発育を支援するために産褥期及び全乳児家庭訪問や定期育児相談を開催する。また、教育心理カウンセラーによる保育園巡回相談や子育て支援連絡協議会等を開催し、切れ目のない子育て支援を効果的に実施する。

全市事業として実施している「ことばの教室」については、関係機関等との連携により就学前児童の言語環境の改善が図られるように実施して行く。

- ・櫛引子育て支援連絡協議会の開催
- ・ことばの教室の開催（子ども家庭支援センター主管）

(3) 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域づくりの推進

老人クラブ等の活動支援、敬老会や長寿祝品伝達等地域の高齢者を対象とした各種事業の実施を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進する。なお、敬老会補助金が住民自治組織総合交付金の地域づくり加算へ統合されたことに伴い、今後の敬老会の開催方法の見直しについて引き続き検討を進める。

また、避難行動要支援者支援システムの本格的な運用に向けて準備作業を進めることと併せて、関係機関が密接に連携しながら高齢者の安全・安心な暮らしを支える取組みを進める。



さらに、保健福祉推進員会で取り組んでいる「くしひき安心カード」については、令和2年度から事務局を櫛引福祉センターに移行することから、事業運営に混乱が生じないよう必要な支援を行う。

- ・櫛引地域敬老会の開催
- ・老人クラブの活動支援
- ・避難行動要支援者支援システムの運用準備
- ・「災害時における要援護者リスト&マップ」の更新
- ・「くしひき安心カード」事業運営に対する支援

(4) 環境保全活動の推進

地域住民の快適な生活環境を保全するため、櫛引地区環境保全推進員協議会と連携を図りながら不法投棄防止パトロールをはじめとする各種の取り組みを積極的に実施する。更には、櫛引地域環境保全事業補助金等の活用を呼びかけ、快適な生活環境の保全に向けた住民の主体的な活動を支援するとともに、ごみの適正な分別及び出し方の指導並びに集団資源回収や紙資源拠点回収を通じ、ごみの減量化を推進する。

- ・不法投棄防止パトロールや野焼き防止指導の実施
- ・ゴーヤによるグリーンカーテンの普及
- ・環境出前講座の開催
- ・油漏れ事故防止の啓蒙
- ・櫛引地域環境保全事業補助金等の活用

[産業関係]

(1) くしひきフルーツ振興プロジェクト事業【未来事業】

果樹担い手の育成確保と樹園地継承システムの構築、需要に応える産地づくり、ブランド力の強化と農家所得の向上を目指して、櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会に検討部会を新設し、果樹産地の振興を図る。

また、「フルーツの里ブランド化支援事業」により、引き続き嘱託職員1名を配置し、情報発信とブランド化の推進を図る。

- ・フルーツの里ブランド化支援事業（補助金）



(2) 都市農村交流による農産物販路拡大支援事業【未来事業】

横浜市立青木小学校（平成6年～）との交流を基盤に、出前授業、修学旅行、農業体験の受け入れや、産直販売などによる交流について支援を継続する。また、地域特産物を利用したメニュー開発など農家民宿への支援を継続する。

- ・青木小の受入れ

9月22日(火・休)～24日(木)

ホームステイ、学校交流、農業体験



(3) たらのきだいネイチャーパーク事業【未来事業】

「櫛引たらのきだいスキー場」と「ほのかたらのきだい」の機能を見直し、それぞれの施設が年間を通して利用者の増加を図ることを目指して整備を推進する。

春・夏・秋季は両施設が連携して自然体験教室等が実施できるよう週末や期間を限定しての活用や、冬季はファミリースキー場としての特色をさらに明確にした取り組みを行う。

- ・カラフル照明の整備



(4) 櫛引綴れ織り文化保存事業【未来事業】

故遠藤虚籟の顕彰とその思想を受け継ぐ綴れ錦織について、情報発信等を行うとともに、作品製作の体制支援と伝統工法の継承、隣接施設と一体となった伝統文化観光の拠点として地域の活性化を図る。

- ・故遠藤虚籟の顕彰と綴れ織りの情報発信
- ・綴れ織り商品の展示、綴れ織り振興方策の検討
- ・綴れ織り関係者との協議

(5) くしひき夏のイベント推進事業【未来事業】

「くしひき夏まつり 2020」では地域芸能の発表の場を設定し、各地域の魅力を紹介しながら、農・商・工・観が連携した一大イベントとして櫛引地域の一体感の醸成及び賑わいの創出、地域の活性化を図る。

7月の最終土曜日は、第37回となる黒川能野外能楽「水焰の能」を開催し、観光施設や農家民宿とも連携しながら、県内外からの更なる誘客を図る。

- ・夏まつり：令和2年7月24日(金)
- ・水焰の能：令和2年7月25日(土)



(6) 「空にかける階段」インフォメーション事業【未来事業】

名譽市民富樫実氏の「空にかける階段」作品を紹介するブースを整備し、ここを拠点に市内各所に点在する氏の作品を観て回遊できる仕組みをつくり、氏の功績を広く伝える。

- ・拠点整備のための関係者との協議

(7) 櫛引地域の情報発信（櫛引PR事業）【未来事業】

SNSページ「くしひきフルーツ日記」における動画と連動した情報発信を行う。

(8) 鶴岡市南部地域広域観光二次交通網整備【未来事業】

市南部地域の観光基盤強化のため関係機関との調整を行う。

(9) くしひき温泉ゆ～Town 管理運営事業

施設の安定経営に向け、集客につながる施設や設備の改修を行いながら、地域住民の健康増進と安らぎの場の提供を運営方針とし、利用者の確保に努める。

- ・屋根の修繕工事

(10) 櫛引たらのきだいスキー場管理運営事業

ナイター設備や市街地からの近さなど、ファミリー向けスキー場という立地特性を生かしながら、本市の冬のスポーツ・レクリエーション施設として安定経営に努める。

- ・市直営によるスキー場の管理運営



[建設関係]

(1) 道路公共事業

No. 1 宮の下宝谷線道路改良（宝谷）【継続：改良工事、関連委託】

(2) 道路新設改良事業

No. 2 三千刈成沢線道路改良（黒川下）【継続：隅切り工事】

No. 3 板井川松根線視距改良（西片屋）【継続：関連委託】

No. 4 柳沢1号線道路改良（西荒屋）【継続：改良工事・物件補償】

No. 5 松根羽黒線防護柵設置（黒川上）【継続：防護柵設置工事】

No. 6 茶屋川原町の内線冠水対策（丸岡）【継続：側溝整備工事】

No. 7 宮の下宝谷線道路改良（王祇）【新規：測量委託 全体計画 L=130m】

(3) 道路維持事業（交通安全施設整備）

No. 8 防護柵整備（黒川下）L=80m

No. 9 区画線設置工事（下山添他）L=3,000m

(4) 橋梁新設改良事業

No. 10 田沢川橋（補修工事）【R1 繰越】

No. 11 黒川橋（撤去設計）